

議事録

◎令和元年度第2回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和元年10月17日(木) 午前10時00分～12時05分

場所 高知市役所 たかじょう庁舎6階人事課会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員10名

人権同和・男女共同参画課(事務局)

- 【会議次第】 1 プラン2016【平成30年度分】施策評価審議
2 その他

【会議での質問・意見等】(→下線部分は委員の発言)

◇1「男女共同参画推進プラン2016」平成30年度分施策評価審議

(委員長)

早速、議事に入っていきたいと思います。

議事1のプラン2016【平成30年度分】施策評価審議について、まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

プラン2016【平成30年度分】施策評価に関して、資料の見方及び評価の修正・追加について説明。

(説明内容省略)

(委員)

評価集計表を見ますと、②の各事業の実施状況が、2～5まで割りとはらついているので、評価に違いが生じていると感じています。それぞれの見方があってもいいとは思いますが、少し議論しておけば、来年に向けて何か提言ができるのではないかと考えます。

もう一つ、④の数値目標の達成状況が、1という厳しい評価がある一方で、4をつけている人もいて、これは多数決の問題ではないと思いますので、この項目についてはどういう見方のずれがあったのか議論しておいた方がいいのではないかと思います。

(委員長)

確かに、全体的に施策との合致というところで引っかかりがあります。具体的などころでばらつきが多いので、どのように評価をしていくのか注目したい観点です。個々の見方についてはともかく、疑問とか、また期待とかが入っているのではないのでしょうか。

数値目標については、以前から議論になっていまして、委員会としてもフラストレーションが溜まっている部分だと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

自分のなりの評価基準を作りました。その中で、数値目標については、5は目標値を10%以上超えている場合、4は目標値を全て達成している場合、3は複数ある目標値のうち、達成していないものが1個以上ある場合、2は半数以上目標値を達成していない場合、1は全ての目標値を達成していない場合、という評価をしました。

これは、前回、数値目標の見方について確認したところですが、年度ごとの進捗状況に対する評価ではなく、5年後の最終的な目標値を年度ごとに達成しているかどうかを見るということでしたので、最終的な目標値に達成しているかどうかで判断し、数値そのもので評価しました。

私が以前勤めていた会社の成果に基づく評価では、例えば目標達成しなかった場合は0、目標達成した場合は1、目標を大幅に超えていれば2といったような評価をしています。

また、個別の事業の活動についての評価は別に考えています。数値目標から連動して②の事業の活動を見ています。数値目標が達成していない場合は、事業の活動は不十分という見方をしています。③の事業の成果に関しては、目標以外の何かプラスアルファのものがあれば、数値目標にプラスして評価しています。単純に数値目標の達成状況だけで評価していますので、数値目標を達成していなければ必然に厳しい評価にしています。

年次報告書に、数値目標を達成していないのに、3とかをつけたら、一般の市民の皆さんが見られた時に、我々が評価をどう見ているのかということを見られる可能性もあるのではないかと思います。個別の活動はよくやっていると思うのですが、プランの中で目標値を掲げて総合評価を公表しているので、数値目標については、ずばりでいいのではないかと思います。逆に27年度から数値が下がっている場合はマイナス評価、ゼロ評価があってもいいのではないかと思います。そこから連動している②、③、④の項目は厳しい評価にならざるを得ないところです。①については、施策に対する事業にずれがない限りは、高い評価にしています。

(委員)

私も数値目標についての評価は、数値そのもので評価をしました。「施策の方向性と数値の整合性が十分にとれていない傾向がある」という意見が出ていましたが、私もそう思います。

数値目標で、達成はほとんど無理でしょうという目標も立っていますが、今回は数値そのものずばりで評価しました。実際の事業の成果については、高い評価をつけたりしています。

なぜこの数値目標が出てくるのかなというものも結構多いと思います。

(委員長)

数値目標自体、最近出てきたもので、従来、行政は数値が出せるような取り組みが余り多くはなかったと思います。従来のもものだけにとらわれず、色々な形で数値はとれるのではないかなと思います。

数値目標自体、達成できていない部分ではありますが、数値目標のとり方が偏りすぎたり、長期的な非常に高い目標だったりしている場合もありますが、数値目標を出している以上は評価していくべきかなと思います。

今後の計画に向けては、数値目標に対しては、もっと丁寧に、責任をもって、計画段階において立てていくことが重要かと思っています。

とりわけ啓発については、目標の設定や、どのくらい上がっているかという数値をとることは難しいところがあると思いますが、方法はあるかと思ひます。

数値目標とほかとの関係とか、実施状況などについてもご意見いかがでしょうか。

(委員)

どうしても数値目標に引っぱられてしまいます。一生懸命やっているのはわかっているのですが、それが数値につながっていなければ、活動を評価することはできません。ここは分けて考えてもいいかと思ひます。活動を評価するのか、結果は出ていなくてもそのための努力、工夫を見て評価しますとすれば、表の見方は変わってくると思ひます。

資料として、各課の活動が、どの数値目標に対する活動なのかリンクしていないので、次年度からはそのあたりをはっきりしてもらわないと、施策と数値目標の整合性がとれていないものがたくさんあるので、それなら、個別の数値目標を評価する方がいいのではとも思ひます。

前回から評価方法についてのもやもやが解消されていません。

(委員長)

そのあたり、色々あるかと思ひますが、他のところでも出てくるかと思ひますので、次を見ながら話しを進めていきたいと思ひます。

施策2の人権の尊重とDV等暴力の根絶について、に入っていくたいと思ひます。全体評価は施策1に比べて若干下がっていますが、いかがでしょうか。

(委員)

評価コメントの一番上「児童虐待予防推進事業をDV等暴力の根絶に含める必要はないのでは」というところは、現在進めているプラン自体を見直さないといけないようなことになってきますので、この書き方はどうかと。これを書かれた方のお考えを知りたいところです。

(委員長)

計画自体への疑問、これで良かったのかなと感じたこともあるかと思ひますが、そういうものをどうするのかというところですね。

(委員)

この評価コメントの部分は、市民に公表されるのですよね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

そうなりますと、身内からこういう疑問が出てきているということが、市民の方も知ることになりますね。

(委員)

これは、私を書きました。全体的に評価する時に、人権とDVと児童虐待を1つのものさしの中ではかれるのかなという思いがあります。

今、一番注目しないといけないものが、児童虐待予防なら児童虐待予防、DVならDVと、直接の目標に掲げた方がわかりやすいのではないかなという意図で書きました。

次年度に対しての要望でもあるのですが、人権教育とDVと児童虐待予防というのは、根元は一緒だと思いますが、もっと皆さんが見てわかりやすくするのであれば、それぞれを分けて考えた方がいいのかなと、私は判断しました。

(委員)

私の意見になりますが、私は自分の子どもを育てていて感じたことは、夫婦喧嘩を見せるのも児童虐待になるなということです。やはり子どもの心に傷をつけてしまうことになりやすいので。それがまたさらに進んだDVを、子どもがいる家庭で、子どもが見ているところで行うことは虐待にあたると思います。当然、DVを受ける側の人権の侵害にもなりますし、それを見た子どもの心にも傷を残すということは、やはり幼児虐待になります。個別に取り組むことも大事だと思いますが、それぞれ連携して考えることも大事だと思います。

例えば、家でDVが起こっているよといった場合には、受けている側の人権と、そこに子どもがいれば、現場を見ている子どもの心の傷も考えなければならないので、やはり連携していけないといけないことだと思います。

(委員)

連携するのはいいと思うのですが、一般の市民の方がDVと児童虐待をどれだけ関連づけて見ているのかいうところもあると思います。新聞等で、DVが原因で抵抗できなくて、子どもの虐待を見逃したというのが表に出てくると、一緒なんだなと思いますが、根本的に児童虐待はそれだけではないと思います。DVも児童虐待につながる1つの側面ではありますが、違う面の児童虐待もあるのではないかと思いますので、それであれば、児童虐待は児童虐待、DVはDVで取り上げたらいいのではないかなと思いました。それをひとつの中で評価するのはわかりづらいと私は感じました。

施策項目をもっと分けられるなら、細かく分けた方がいいのではないかと思います。

今一番注目されているのが児童虐待ではないかなと思いましたので、こういう書き方をしました。

(委員)

このプラン2016は、元々始まりがありまして、「人権尊重とDV等暴力の根絶」の「等」というところで、色々な種類が含まれているということになっていると思います。ただ個々の内容で色々な問題が出てきていますので、このプランを始めた頃と、今の2年3年経った状況では違ってきていますが、私達が評価する際には、2016で始まったところの基本は崩さずにはしています。ですので、文言として書く時には、元の基本のところとずれが出てしまうので、できれば今後は変えていってほしいという程度にしていただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

5年間のプランなので、やっていく中であることが注目されることもありますし、そういった場合どうするのかという課題はあるかと思えます。最初に決めたからそのままできようというところもありますが、ある程度の遡行性も必要かと、個人的には思えます。

次期プランに向けてはこういった話をしてもいいかと思えます。

(委員)

ここまで言う必要はないですので、「DVに関連づける必要はない」を省いたらいいかと思えます。

(委員長)

そうですね。議論が進めば、注釈を入れるような形もできますし。確かに1つの大きな課題であるかと思えます。

(委員)

この施策項目、施策の方向性（ア）と（イ）は来年度変えられるのですか。それとも次期プランまで固定なのですか。

(事務局)

施策項目と施策の方向性は5年間固定になります。次期プランでは施策を増やす等の変更はできます。

(委員)

今プランでは変えられないのですね。問題意識として、来年度に向けて議論していくことは
大事ななと思えます

人権が尊重される社会の構築というのは、全ての人権が入っているべきことなので、家庭内であれ、家庭外であれ、会社の中であれ、学校の中であれ、どこでも尊重されないといけないことだと思えます。（ア）と（イ）に分けているというのが、本来平行しておかれている概念ではないと思えます

男女共同参画の委員会なので、（ア）は（ア）として立てて、（イ）として、特に女性をとりまく人権問題ということで、DV等暴力の根絶という設定をしたのだと思えます。

大昔の家庭内暴力は、子どもから親への暴力だったと聞いたことがあります。それが、横文字のDVとなり、夫から妻へ、またその逆もありますし、親から子どもへの暴力は児童虐待ですし、高齢者の暴力もあります。それらを小項目でずらっと並べていくかというところも難しいことだと思えます。

来年度以降、この（ア）と（イ）をどう整理していくのかということですが、今プランでは、このままでいった方がいいのではないかと思えます。あれもこれもとなると何を取り組んでいくのかわからなくなってきましたし、この委員会は、人権の委員会ではなくて、男女共同参画の委員会ですので、全ての施策が男女共同参画の視点でできているかということが大事なところだと思えます。

何年か前に、災害関係の施策に関して、市民に啓発しました。それで女性の視点は？といった時に、そこは考えていませんでしたといったことがありました。そういう意味では、あえてDV等と言って、女性の視点が大事だと言ってきたところがあるかと思しますので、来年以降に向けては、そういった視点の枠組みが崩れないようにしながら、何らかの人権問題に取り組んでいけたらいいかなと感じました。

(委員長)

時代との関係もあるのかなと思います。DV等ということでは、個人的にはセクハラがないのが問題だと感じています。この分野はやっと啓発が進んできたという感じもあります。

次年度の計画に向けて、色々と議論しながら方向性を考えていきたいと思います。

大枠としては間違っていないと思いますが、表現の仕方とか、市民に伝わるかといった点では改善点があるかと思います。

5年間変えられないという制約があるところがネックになるかと思いますが、議論をしながら考えていきたいと思います。

それでは、次の施策3男女共同参画の視点による教育・学習の充実についてはいかがでしょうか。

評価項目①と②の評価がばらけている傾向にあるかと思いますが。

(委員)

この施策3が一番評価に悩みました。数値目標と個別事業がどのように関連しているのかわからなくて、非常に評価しづらかったです。

例えば、数値目標の2つ目の社会教育及び生涯学習の機会への参加者数が33,000人となっていますが、この33,000人は何の数値なのか、個別の取り組みに全く入っていないのでわかりません。

また、1つ目の各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合は、100%は当たり前前で、100%を下回ったらどうなるのかなと感じました。数値目標の設定が違うのかなと思いました。

本来は、個別事業の目標の中で重要なものを取り上げたら良かったと思いますが、この33,000人の数値目標が、どの事業と結びついているのかわからなかったため、一番評価しづらかったところです。

評価項目④の数値目標の達成状況で、5をつけている方がいますが、どう見たら5になるかなと感じました。下の2つの目標は達成していないのに非常に良好とつけている、このところが、数値目標の見方が分かれていて、ばらばらになっているところだと思いました。

数値目標は、数値だけ見て判断した方がいいのではないのでしょうか。

(委員長)

大きな目標と数値目標の乖離が特に大きい項目の一つかなと思ったところでした。

教育ですので、非常に理念的な活動をしていますし、他の事業に比べたら書きづらいところもあるかと思いますが、未来があることですし、非常に大事なところです。

(委員)

あえてここに数値目標を入れる必要があるのかなと思います。

(委員長)

抽象的な理念の部分も分かりますが、どういう形で具体的に市民に見えるようにするのかということも考えていかないといけないと思います。実際にさまざまな活動がありますが、見えていないところもありますので。他とは違う形でもいいかと思うのですが、全てを数値目標にすべきかということも含めて考えていかないといけないと思います。

(委員)

中身が濃いですし、幅も広いですし、非常に難しいところです。

(委員)

数値目標の中でも、2つ目の社会教育及び生涯学習の機会への参加者数が書かれていますが、年代別にどうかというところです。定年後に、新たに生涯学習をしたい方などの傾向もわからないので、全体の数値は27年度よりは30年度は増えているのですが、年代別、また男女別の傾向も必要ではないかと思います。数字の中身がわかりません。

(委員)

何の数字を引っ張ってきているのかわからないです。

(委員)

年々、そういう傾向は変わっているのではないかと思います。

(委員長)

後で数字を拾っていると何も変えられないので、今後はそういった傾向をはかるため、アンケートの項目を工夫するなどしていけば違うかと思います。全てやりますよ、というのではなく、弱いところはどこかを見ることも重要だと思います。

教育についても思うのですが、1つ目の啓発についても、ただ数だけではなくて、どういう層にできているかとかいうことを見るのも必要ではないかと思います。

(委員)

この100%ですが、個別事業の実施状況報告を見ても、何ではかっているかといいますと、人権学習が計画・実践され、人権教育実践概要において「女性」の人権の項目に実績として書いた学校があったかということで見ているということです。数値目標として、当たり前のことも、時には置いておくことも必要のではないかと思います。気を許して、このチェックが入らなければ、また後退してしまう恐れがあるのではないかと思います。

全ての校長、教頭が、女性とか、男女共同参画をわかっているかというと必ずしもそうではないだろうと思いますので、当たり前のことを当たり前のこととして気を許さずに置いておくのも大事ではないかと思います。

(委員)

それであれば、中身をきちんと評価しないといけないと思います。少しやっても 100%やりましたと書けますので。

それと、この 100%はいつからで、もし過去 20 年間 100%が続いているなら、定着しているのではないかという見方もあると思います。

目標設定の時に、何を一番重点的に取り組まなければいけない課題なのか、こういう課題があるからこの目標値を設定しましたというところが、自分の中でも十分に理解できていないので、なぜこの数字を設定したのかなと思います。

特に、2 番目の 33,000 人という目標値がわからなくて、どうやってこの人数をカウントして、どの教育をカウントしているのか全くわかりません。

例えば、生涯学習という意味で、人数が少ないのでこの目標をあげましょうという取り組みであれば、それが重点の目標値になっていいのではないかと思います。

今の目標値は、最終的な数字の積み上げでしかなく、正確なことがわかりませんので、かなり低い評価をしています。

数値目標に対して、どの取り組みがあたるのかを明確にしてくれたら、わかりやすいのかなと思います。例えば、33,000 人を達成するために、どういうことをやっているのかということがわかれば、活動の評価もしやすいのではないかなと思います。

(委員)

結局、課題が明確にされていないのですよね。啓発なので、確かにある一定の段階だと、少しでも多くの人が、例えば、DVという言葉を知らなかった、パワハラを 100 人しか知らなかった時代に、今では知っているところまで来たということが、ある種の啓発なんですけれども、そういったとりあえず知られることをめざす段階と、この層が弱いといったような課題を明確にすれば、明確な課題設定になり、数値目標も変わってくると思います。

来年からは、課題を直視して何か出せたらいいですね。

(委員)

個別の実施状況報告の中でも、わかる形で書いてもらえれば評価もしやすいかと思います。

(委員長)

そうですね。数に関しても、関係者はこの数の意味はわかるかもしれませんが、一般市民や私達が見た時に、33,000 人が何の数値なのかわかりません。最初だけでも、33,000 人の数値目標の根拠を出してもらいたいところです。事業担当課の事業をやる時のしほりにもなりますし。ただ数値だけ出されても、背景がわかりませんし、評価もしづらいところです。

(委員)

33,000 人の目標が本当に適正な目標かどうかともわかりません。

(事務局)

1 つだけ事務局から。この数値目標ですが、各年の目標値ではなく、あくまでこのプラン

の最後の年の到達目標値になります。

(委員)

それならば、各年度の段階で数値目標の達成状況の評価をするのはどうなんでしょう。5年後の評価で良いように思います。

毎年目標値がないのであれば、現時点では目標を達成していないのは仕方ないことだとも判断でき、現時点でわざわざ低い評価をしなくてもいいと思います。数値目標の達成状況ではなく、目標達成に向けて努力していることを評価したらいいのではないかと思います。

数値目標で評価するのであれば、例えば1年目は、目標に対して80%、90%やりますというような形ならば、評価し易いと思います。

(事務局)

そこは、ご意見いただきましたとおりで、評価の仕方には課題があることは承知しております。

施策3の数値目標の達成状況については、委員さんによりまして、4点、5点を入れられたのは、おそらく経過を見たり、徐々に上がってきているということで評価をされたのだと思います。

各年で何パーセントとかいう目標の設定までは行っておりません。

(委員)

ちなみにこの33,000人はどういう根拠で出した目標値なんですか。高知市民の10%とかいうことでしょうか。

(事務局)

おそらく、市民の数ということではなく、それまでの実績から設定したものだと思います。このプラン2016を策定する時に、事業担当課とヒアリングを行い、各施策に関連する数値目標を立てております。33,000人の目標値は、このプランの5年間を通じて目標として立てたもので、何かの根拠をもとに立てたというところまでの記憶はございません。

(委員)

わかりました。

(委員長)

これを5に近いと見るのか、いやいやまだと見るのかというところです。

(委員)

来年以降、プラン策定にも関わってくると思うのですが、数値設定のあり方については、課題を明確にして、重点項目もきちんと根拠のあるものを作ることに加えて、今あちこちで5カ年、10カ年の計画があつて、PDCAサイクルをまわして、フォローアップしていると思いますが、そこで数値をどういうふうに評価しているかというのを、他課や県の事例について、また来年度に向けて教えていただければと思います。

(委員長)

それでは、次の施策4男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスですが、いかがでしょうか。

ここは事業数が多いところですが、①の評価にばらつきが多いというのはどうなんでしょうか。

働き方改革等、政策的にも言われているところもありますが、そうでない実態もニュース等でも言われているところですが。

(委員)

これも数値目標の設定の仕方が違うのではないかと思います。個別の事業はよくやっていると
思うのですが、それが数値目標になっていないから評価できない、そこがもったいない
なと思います。

男性育児休暇取得13%が、なぜ数値目標に入っていないのかと思います。こういうところが表に出ないといけないと思います。

自立支援センター事業などもよい取り組みなのに、数値目標のどれに関連しているのかわからないので評価できないのが残念です。

(委員長)

辛口で言わせてもらいますと、比較のある程度できているところを数値目標にしていると言いますか、数値がとらえられますので。本当はとても困難なところがたくさんあるけど、その数値目標は入っていないと。

市の事業もありますが、圧倒的に民間に対するものが多いです。民間に対して、市は何ができるのかというのが大きな課題としてあるかと思います。

国もやっていますが、市が独自に近くでやれることもあるのではないかと思います。広報での啓発など、企業表彰はかなり早めに取り組んだいい例だとは思いますが、そういった取り組みを少しでもいいから、お金がない中でも、事業数を増やしてほしいと思います。

例えば、県がやっている具体的な支援や、国も少しずつお金を出し始めていますので、そういったことをやって、広報でもこういう成果が出たということが具体的に動く、やはり影響も大きいのかなと思います。

若い人と話をしますが、中小企業だと育児休業も取れないしね、という話になり、なかなか苦しいものがあります。一方で公務関係であれば、ちゃんと取れるし、となるけれど、みんなが公務員試験に受かるかと言えば、それは狭き門ですし。

実際に高知に残ってやっていきたいなという人達に対して、光が見えるような取り組みとしては、とても大事だと思いますので、もう少し独自事業も考えていただきたいと思います。

(委員)

クンペルの会員数を目標に設定したのには何か理由があるのでしょうか。この数字を6,000人以上維持したら、ワーク・ライフ・バランスにどうつながるのでしょうか。

(委員長)

クンペルはファミリーサポートセンターを受託していますので、そういったこともあるか

なと思います。民間に対してどう支援するかといった時に、市が持っているリソースはそんなに多くはありませんので。

一般市民には、何ということになるかと思いますが、ファミリーサポートセンターの広がり、保育など色々なところのサポートにつながったりもしています。

(委員)

そうであったら、ファミリーサポートセンターの数を目標にしたほうがいいのではないのでしょうか。

(委員長)

そうですね、でもそれは、個別事業のほうに出てきていると思いますが。

(委員)

ここの部分でいつも感じていることなんですけれども、市は市民のために行政としてサービスをするということになれば、数値目標は、民間の方がどういうものを利用できているかということになるかと思いますが。ただ、身内のことはどうなっていますかというところで。項目として職員の育児休業取得率がありますが、そういったところは水面下に沈めている。私としては、市のほうが絶対やりやすいと思うのですが。

プランで、市の目標ばかりもどうかと思いますが、まずは市からやって見せてほしいと思います。プランの中では書かれている、でも表の数値目標には出さない、少しずるいかなと思います。できないことを民間に押し付けている感じがあります。

来年度以降、場合によっては身を切る改革で、何か見える形でやってほしいと思います。

(委員)

とは言いながら、この数値目標は5年間変えられないというところがありますね。

(委員長)

次に向けて考える必要はあると思います。市の目標を出さないということはないと思いますので。全部というのは、おかしいと思いますが、一部を入れることはあっていいのではないかと思います。

(委員)

5年後に、市の部分の結果が如実に出ると、市民から、市ばかりが手厚いとかといった批判が出るのでしょうか。

(委員)

市が先導して、自ら率先して手本を外に見せる、という目標を立てればいいだけのことだと思います。

(委員)

男性の育児休業について、法律も改正されましたけど、やはり現状は全く取れていない状

況です。他社の話も聞くのですが、何人かは取るんだけど、1週間程度とかで、業務のこともあり、女性が取る期間ほどは、男性はまず取れていない状況ではないかと思います。

今後、男女共同参画ということであれば、根本的にどういう状況なのか、育児休業を男性も取れるようになったけれど、実際取りづらい、どうして取りづらいのか、職場環境の問題や、夫婦一緒に取った場合の収入面の問題もあるかと思いますが、個々の詳細を把握していただければいいのではないかと思います。

(委員)

本来はそれを目標にしたいですね。

(委員長)

育児休業取得の目標が入っていないのが課題ですね。

でも、そのためには調査が必要ですね。

(委員)

それが、活動になるかと思います。

(委員)

職場環境がまだ整っていないと思います。育休取れますよといっても、実際取れるようにはなっていないので。

(委員長)

そうですね。男性の育休に対するハラスメント、パタハラの問題も言われていますし。全国的な企業でもそうですし、地元で、となるとまた課題も違うと思います。

(委員)

世の中が普通に、自然に男性も育児休業が取れるようになればいいですけど、今の段階では難しいところです。

(委員長)

女性すら取れないと聞きますし。

(委員)

実際に民間企業の実態を調査していただきたいと思います。私は、妊娠中の男女と会う機会が多くあり、育児休業の話もしますが、実態は取れていません。そんな余裕はないと全員が言います。実際に給料も下がりますし。市の職員はいいなとなり、それでおしまいです。

結局、市の職員は取る時間があつたら、こちらが取れるような努力をしてほしいという声もかなり聞きます。

この間、小学校の先生とお話をしたのですが、妻にうつがあり、2人目で、初めて育児休業を取ったけれども、僕が初めてで、なかなか取りづらかったということを聞きました。

これから考えていかないといけない分野だと思います。

(委員長)

事務局にお聞きしますが、そういった民間の実態調査をする計画は、今はありますか。

(事務局)

今はありません。過去には調査をしたことはありますが、10年以上前の調査だと思います。

(委員)

そういった調査は、労働局や県も絡んでくると思うので、行政として一体でやるというのではないかと思います。縦割りではなく、連携してやって、データを共有できるといいと思います。

県として目標に立てればいいのかと思います。単独でやるとお金も二重にかかりますし。

(事務局)

県は、県下全てをやりますので、いわゆる市の母数が少なくなります。今、市で男女共同参画に関する市民意識調査を実施しておりますが、3,000人を対象にしております。一定の母数の数がないと統計的な信用度という面でどうかと思います。一緒にやるということに利点もあるかとは思いますが。

(委員長)

どういう形にしる、こういった要求もありますので考えていただきたいところです。

やはり、実態を知らないと対策の話にもならないと思いますので。これまでに加えて切迫感が高まってきているのではないかと思います。

(委員)

育休の考え方についても、入庁した時に、取りたいと思っている、あるいは配偶者にとってもらいたいと思っている女性や男性がどれくらいいるのかということも、場合によっては考えてみてもいいのかなと思います。問題は、取りたい人が取れていないというのが良くないと思います。

最初から期待していないし、取ろうとも思っていない人を促していくことは、すごく難しいことだと思いますが、個別の事情で取らないといけなくなることもありますし、リフレッシュを兼ねて子育てを自分の手でやりたいと思っている男性も多分いると思います。ただ、その人達を取りたくても取れる雰囲気ではない、取りたいと言ったら何を言われるかわからないと。だから、そもそも取りたいと思っている人を、せめて達成していくという方向で、その数値を把握していくとかはできるのではないかと思います。

市だったら、入庁した時に、将来のプランとして、どこまで登りたいとか、どんな仕事を志向しているとか、将来、育児休業を取りたいなどの調査はしないのでしょうか。

(事務局)

今のところはしておりません。

(委員)

そういったことがもしわかっていて、現実にならなっているのかがわかれば、何かしらのことがわかると思います。途中で考え方も変わりましたということもあるでしょうし。

取る気がなかったり、取れない人、あと家事ができない男性は、育児休業を取っても余り意味がありません。

経験者ですが、私の夫は勝手に5ヶ月間育児休業を取ってきて、私は生後2ヶ月の子どもを置いて働きに出ました。ただ、彼は家事ができましたので、帰っても、ご飯を作って待っていました。これができない男性だったら、日中働いて、夜授乳して、ご飯はとなれば、死んでしまいます。トリプルワークしているような状態です。

全ての男性が育休を取れるかということ、実は取る能力がそもそもない男性がいるということがありますので、きちんと身構えがあって、やりたい男性が取れるように、せめてそういった環境を整えてほしいと思います。

(委員)

育児休業を取得する男性に対する料理教室をやるとか。授乳の指導をするとか、家事の仕方を指導するのはいいんじゃないかと思います。

(委員長)

それはもうやっていますよね。

(委員)

実際に、私は主夫をやっています。主夫になる前も、結婚当初から全て食事は作っていましたので、育休を取るスキルは持っていましたが、仕事をしている時は、休みを取るのが怖かったです。何を言われるかということよりも、仕事の流れがあって、休んだら置いていかれるのではないかという不安がありました。まだ子どもがいなかった頃に、夫婦で旅行に行っても、旅行を楽しむといったことではなくて、何か仕事で使えるネタはないかという目でしか見ていませんでした。

そういった働き方の意識ですね。会社の上司からは成果や効率を求められます。それだけだと考え方がそちらのほうにいつてしまいますので、そういったところを含めて考えていかないと、なかなか難しい部分ではないかと思います。

企業の意識改革をどうやって進めていくのか、やはり行政がお手本を示すことがすごく大事ではないでしょうか。

(委員)

先だって、大学生と交流する場があって、残業がない会社が理想です、育児休業も気兼ねせず取りたい、そしていつでも復職できる、そういった会社が理想の就職先です。という話がありました。

しかし、従業員が数人しかいない企業は、育児休業で1名休んだとして、代替の人を募集しても人がいないといった現状があります。

男性が育児休業で、仕事を1ヶ月、2ヶ月外れたら、その間、別の人が入ってきて、自分が戻った時に仕事がなくなってしまうという心配もあると聞きました。そういったことを含

めて、かなり難しい問題に取り組まないといけないと思いますが、ぜひその手本を市役所職員が見せてくれたら。例えば、市役所は、こういう取り組みをしましたとか、こういう人事をしましたという見本を見せることも必要ではないかという気がします。

(委員)

男性が休むと（首を）切られるという話でしたが、女性も同じです。私が育児休業を取らなかった理由は、どうしても仕事に穴をあけたくなかったから、キャリアを切りたくなかったからです。産前休暇を全く取らずに、会社で破水しました。できるだけ会社を休まない、キャリアを切りたくないというのは男性も女性も同じなので、そのあたりは、制度が整ったからといって、それを取るということ自体にあぐらをかいている男性も女性もいないと思います。仕事に対する焦りや、帰った時の不安も、男性も女性も関係なくあると思います。

そのあたりの意識も含めて、アンケートを実施してはどうか。採用された時に研修をする機会があると思うのですが、そこでぜひ男女共同参画課の方から、社会人になったばかりの人達に、男女共同参画の説明をしてアンケートを取ると、社会人第一歩の意識付けができるのではないかと思います。

民間企業にしても、それぞれの企業が、男女共同参画の視点を入れながらやることによって、段々成長していくのかなと思いますので、そのあたりの啓発を含めて、高知市の方では先陣を切って頑張っていたいただきたいと思います。

(委員長)

啓発も、市だけではなく、民間企業の研修の中にも取り入れていくのはどうかということでしたが。

いろいろと課題もあり、やらないといけないことも見えてきました。ここまでこれについての議論はなかったと思います。担当課も参考にさせていただきたいし、今後のプランにも反映させてもらいたいと思います。

もう少し議論したいところですが、時間も厳しくなってきましたので、次に移っていきたいと思います。

それでは、施策5の子育て・介護分野における環境の整備についてはどうでしょうか。ある程度実績もあるところかなと思いますが、意見も出ていますね。

(委員)

介護をとりまく環境の部分で、いきいき百歳体操がありますが、最近、それに行きたくないという高齢の方が増えてきています。なぜかと言うと、年寄りくさいということです。

そういう方達が、実は今、はりまや橋商店街のライブハウスで、70歳、80歳の女性が集まって、ディスコダンスの教室をやっています。先日、私もそこでDJをやってきました。

結局、高齢者になっている方々の世代が変わってきていて、単純な体操だけでは満足できずに、ロックとかのサウンドに乗って体を動かしたいという方々も出てきています。

これから団塊の世代の方々が、高齢者の世代になってきているということを考えると、高齢者の意識とか、それまでの生活の経験とかが変わってくると思いますので、次期プランではここをかなり見直さなければいけないかもしれないと、先日、高齢者のディスコに行

って感じてきました。

(委員長)

すでに変ってきていますよね。ビートルズとかポップミュージックの世代の方が高齢者になってきていますので。

(委員)

80歳の女性の方が、一生懸命ジンギスカンを踊っていました。結構、皆さん動けるんですよ。

(委員)

評価コメントの中に、1つ質問が入っています。これは、事務局が関連部署に回答をお願いして、公表することからは外したらどうでしょうか。それか、各課から聞いた結果を載せるなどの対応をしたらどうでしょうか。

(委員長)

そうですね。他の方も感じていたことかと思いますが、少し違和感がありますね。
このあたりの対応はお願いできますでしょうか。

(事務局)

この項目だけではなく、他の施策でも質問形式のコメントが見受けられますので、もし委員さんの総意で、質問になっている部分は、担当課に回答をいただいて、委員の皆さまにお返しする形でおさめたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

書かれた方はそれを受けてさらにコメントを書きたいというご希望があるかもしれませんが、少し時間的に難しいところです。

(委員)

1個1個、洗い出した方がいいのではないのでしょうか。「～ではないのでしょうか」と提案型であれば、質問ではありませんので。

(事務局)

会の後で、もう一度修正が入る可能性もあるかと思いますが、もし質問の部分がそのままで行くのであれば、その部分は、事務局側で担当課には問い合わせをかけて、回答はしたいと思っております。

(委員)

数は限られていますので、1個1個対応すべきものを決めておいた方がいいのではないのでしょうか。

(事務局)

言っていただけましたら。

(委員長)

施策4の4つ目に、1つありますね。

(委員)

これは、内容から提言だと思われまので、このままでいいかと思ひます。

施策項目5の冒頭の部分は、質問だと思ひますので、このままでは出せないだろろうと思ひます。

(事務局)

施策7でも、1つあります。これは、どうとらえたらいいでしょうか。

(委員)

施策7はこれからになりますので、その時に見ていつてはどうでしょうか。

(事務局)

わかりました。それでは、施策7にいつたところでお願ひします。

(委員長)

とりあえず、施策5のところを見ていきましようか。

(委員)

最初から見ていかななくていいですか。今やると、施策5の途中で、施策1に戻る格好になりますので。

後でもいいですので、回答をもらわないとこのままでは出せないものは、まとめて拾ったほうがいいかと思ひます。

(委員)

書きぶりをどうするかを統一しておかないといけないかと思ひます。どちらでもとれる書き方をしているものがあります。

要望を言う場所なのか、それとも単純に評価に対してだけ、例えば、施策1の評価コメント1番目の、なぜ40%以上と条例で定められているのに30%なのかといった質問形式のものをここに入れていいのかわかりません。30%に達してないということを厳しく評価すべきなのか、一方で、なぜ条例上の40%にしないのかという疑問もあります。

(委員長)

これは質問ではなく、意見か提言になるので、基本的に、中身は変えなくてもいいと思ひますが。意見、提言の形にしていただきたいと思ひます。

(事務局)

～こうした方がいいのではないか、とか、～すべきではないか、といった形にしていただければと思ひます。

質問であれば、質問として出していただければと思います。

(委員)

プランの数値目標を変えられないというのを今言っているのかどうか。

(事務局)

そこは、最後の全体に関するこの項目のところで書いていただければいいかと思います。

(委員長)

時間も限られてきていますので、まず施策5, 6, 7をやってから、個々に見ていくというところでいいでしょうか。

(委員)

質問であれば、質問として書く用紙をかまえて、書いてもらった方がいいかと思います。

(事務局)

本日配布しております用紙がありますので、質問部分と意見・提言部分がわかる形で記入していただければと思います。また、個別評価表の写しに赤で記入していただいても構いません。用紙を適宜お使いいただければと思います。

(委員長)

それでは、質問に変えるところは質問に、そうでないところは意見、提言の形にさせていただきたいと思います。

とりあえず、施策5, 6, 7を先に終わらせていきたいと思います。

施策5のところですが、介護の話が出ましたが、子育て関係のほうはいかがでしょうか。

(委員)

さきほど百歳体操の話が出ましたので。私も来年の初夏から、この事業をスタートする予定にしまして、2日間サポーターの研修を受けてきました。この体操は、なかなか力がいり、激しいです。これは百歳になったらできません。今からなんですよ。だから、私は、百歳体操を支援しましょうかと誘って、立ち上げたいかなと思っています。

(委員長)

百歳体操そのものの実態も、少し誤解があるというところですね。

それでは、次の施策6の地域・防災分野における男女共同参画について、いかがでしょうか。

比較的新しい分野で、具体的な取り組みもあり、数値目標の立て方も他とは少し違う部分もありますが、皆さんご意見いかがでしょうか。あるいは困っている点、改善すべき点などはございませんか。

(委員)

1つ1つの事業に対する評価ではないのですが、高知市の防災の取り組みに関しては、高く評価をしています。

防災人づくり塾ですが、実際に託児があっても、子育て中の若い女性は、時間的に託児に預けては絶対できません。今の若い人は、必ず南海トラフ地震に遭遇します。この事業は、とてもいい事業で勉強になり、防災になりますので、実際に若い子育て中の女性が受けることができるような取り組みをやっていただきたいと思っています。

(委員長)

そうですね。去年も質問し、今年も質問したところでしたが、今年は女性の参加も多かったとの回答でした。一般の人達は、土日対応は難しいということで、余り変えるつもりはないとのことでしたが、この発想は非常におかしいなと思っています。若い人や、子育て中だとか家庭を抱えていて来られないといった人達を無視して、市の防災事業としてやっていくのは、市民目線とは、ずれていますし、実際に避難とかになると困ると思うのです。

そのあたりは、やはり少数者かもしれないけれど、参加できるような、具体的な取り組みは工夫していただくとして、考えていただきたいと思います。来られない時は、ビデオを見せますということはあると思いますが、それも3回までで、実際のところに行かなければいけないことになっています。これは、男女共同参画の視点からすると、かなり問題があると思いますので、考え直していただきたいと思います。

(委員)

子育て中の女性が参加できないというところですが、小さいお子さんを連れて、育休の時に、たまたま地震が来た時とかに、家庭でどう対処したらいいか。一般に、テーブルの下に入りなさいとかいうことは、私達が小さい頃から言われていることですが、頭を手で押さえてしゃがみなさいとかいった、ちょっとしたことでもヒントになるような、ここの地域が危ないので早めに避難するようとかいったような、難しい防災の講義を聞くだけではなくて、家の中で実際に起きた時に、家の中のどこにいれば一番危なくないとか、子育て中の女性には、そういった細かい研修などをしてあげたらいいかと思っています。

自分達もある程度の知識はあっても、結局どうしたらいいのかわからないですし、実際自分がどう動くかもわからないですし、具体的な研修が一番必要ではないかと思っています。

(委員長)

そういう観点も余りなかったかもしれませんがね。防災人づくり塾となれば、かなり専門的な部分もあるんですけど、個々の対応となれば、まだ不十分だと思います。

例えば、子育て中の人達に向けた、教育なり、あるいは情報の提供なり、もう少しわかりやすく実践的なものもあればいいと思います。

(委員)

チラシ一枚でもいいかと思っています。やはり、小さい子どもと二人だけで家において、その時間も長いのです。

(委員)

ここ1, 2年見ていないのですが, 以前はちょこちょこ, 子育てサークルが主催しているもので, 「マタニティー防災塾」がありました。中には, 高知大学の岡村教授を呼んで, 地震についての説明を受けたりしているところもありました。南国市のサークルが一番熱心にやられていました。

例えば, 行政として, そういったものを開催するのであれば, 講師の方を紹介できますよ, とか, プロジェクターなどの備品を貸出して, サークルの中でできますよ, といった対応はできると思うのです。

ここで私達が議論するのは, 地域防災分野における男女共同参画という大枠ですが, それをもっと細かい部分で, 例えば, 育児中の女性向けて, こういうこともできるのではないかとといったことは言えると思います。実際に, 高知でもそういったことをやられている方がいらっしやいました。そういった細かいところに入り込んで, それを実際に地域の住民の人達の活動を支援する形で, サポートすることは十分できるのではないのでしょうか。

(委員長)

一歩進んだ提案ですね。サークルが近くになかったり, 育休中には, サークルとの距離があったり, あることを知らない人もいるかと思えます。

そういう人達には, 直にアプローチしてもいいかと思えますが, 支援も含めて少し考えていただきたいテーマかもしれませんね。

(委員)

ソーレの事業で, パパママの防災の話や, ソーレまつりの関係でも, 防災を絡めてやっています。その後, 各地域が自主防災を立ち上げる中で, できれば子育て世代の方達にも防災フェアに来てほしいといったことで, 町内会の回覧版で回したり, といった工夫はしています。

防災担当課との連携を取りながら, 子育て世代, 介護世代の方達も, 防災の関係に出られるようなことにつなげて行ってほしいなと思えます。

実際, 各地域の小学校を拠点にした防災会の連合防災などが, 子育て世代に対しても, 避難所の設営であったりといったことで声かけをやっている地域もありますので, その連携は必要かなと思えます。

(委員長)

そうですね。私達の町内会にも回ってきています。

どこかに出て行くゆとりはなくても, パンフレットなり, 何か見ることができるようなものもあればいいのかなと思えます。時間的に厳しい世代でもありますので, すでに行われていることはいいとして, それをさらに広げる意味で, プラスで何かあるといいかと思えます。

(委員)

若い世代だと, SNSを利用しての情報発信は, 今後必ず必要となってくると思えますので, 市のほうでそういった仕組みづくりをしてほしいところです。

(委員長)

そこに行くのと、そのあたりの情報があるよといったようなことや、それを見れば色々な知識がわかるよといったようなことですね。

どうされるかは市の対応になりますが、いいご提案だと思いますので、意見や提言で書いていただければいいかと思います。具体的な話も出てきて良かったと思います。

それでは、最後の施策7男女の生涯にわたる健康支援について、いかがでしょうか。ここもなかなか課題があるところですが、先ほどの話とも絡みがあるかと思います。

(委員)

どの年代においても、健診は重要だと思います。

あかるいまちを見て、自分から問い合わせをしないと市からの連絡はありません。この対象に入るその段階においては連絡がありますが、その他は全然ありません。

実際に、子宮頸がんがかなり増えていて、出生数の減少にもつながっています。ですので、市から対象者に連絡をするといった取り組みもしていただきたいと思います。

それと、母数がわかりません。対象がどれくらいかが全く見えてきませんので、そのあたりをはっきりしていただきたいところです。

それと、高齢者の健診ですが、一般健診が保険医療課、がん検診と胸部レントゲンが健康増進課とに分かれていて、自分で両方に連絡しないといけなくて、また連絡する日も決まっています。なかなか電話も通じず、後でしたら、すでに定員オーバーになっているという実態があります。

やはり健診は大事で、医療費の削減にもつながりますので、なかなか大きな課題ですが、取り組んでもらいたいと思います。

(委員長)

その点では、市も結構努力しているかなと思うのです。高齢者になると、特定健診などの案内も郵送で来ますが、一般のがん検診などは来ないということですが、郵送料が安いとはいえ上がってきていますので、対象者全員になると、その負担が大きく、市では耐えられない部分もあるかなと思います。

広報の仕方として、あかるいまち以外にSNSなどを利用して、なるべくお金のかからない形の広報が必要なのではないかと思います。渡すものだけでなく、いろいろな形の広報に載せていくとかしないと。

この比率は、固定したかなり意識の高い人達で、その人達以外には広がらないというのは、そういう部分があるのかなと思います。

事業にかけるお金が十分あればいいですが、そういうわけにもいかないと思いますので、そのあたりの工夫が大切ではないかと思います。

テレビで子宮頸がんの啓発をしたら、その後の受診率が上がったということもありましたので、全国的な広報も大事かと思いますが、何かいい工夫がないかなと思います。

ただ高齢者の方だと、SNSは難しいので、年代別に考えないといけないと思います。

(委員)

取り組みとしてはよくやられていると思いますが、報告書の中身が、単なる数値を書いているだけで、どんな取り組みをしたのかが全く書かれていないので、どうしても低い評価しかできませんでした。

広報の仕方をこう変えましたとかいうのがないと、事業の活動としては、評価を低くせざるをえないところです。書き方の問題でもあるとは思いますが。

(委員長)

そうですね。書き方と、方針を具体的に持って、できたらその方針も書いていただきたいですね。

去年と広報の仕方を変えたとか、こういう層が来ていないのでとかいったところや、逆に来ている人達がどんな人達なのかといったところの調査をして、そうでない人にどうしていくかといったことをやっていただきたいところです。

(委員)

分析をして、弱いところにPRを強化したとか、何かあればいいのですが。結果だけしか書いていないので、活動としてはできているのに残念だなと思います。

やっていることをなぜ書かないのかなという思いです。

(委員)

昔は、高知市の広報枠というのが全ての局にあったと思うのですが、多分、広報予算は削られていて、テレビの予算も削られているかと思います。もしかしたら、ラジオが残っているかもしれないのと、テレビが一局くらい残っている可能性があります。

そうすると、がん検診とか男女共同参画に関することは、広聴広報課に言っておけば、採用してもらえる可能性があるのと、市のホームページの中で健診のリンクを貼るなどして、常にどこで何をやっているのかわかるようにしておけば。あかるいまちで見るのが一番ですが、例えば、マンションで取り忘れてしまったとかで見られなかった場合に、そこにアクセスして見ることができるといった仕組みです。

工夫の仕方によってはいろいろできると思いますので、広報部分ではもう少し考える余地はあるのかなという気がしています。

(委員)

コメントの部分は良しとして、数値の部分はこれでいいのでしょうか。非常にばらけているところもありますので、これがそのまま市民に出た場合に、こんなにばらけていてどうなのかなという気がしますが。

(委員長)

結果としては、平均値では、むしろばらけている良さも出ているのではないのかなと思います。平均値が高い、低い、事業の持っている弱点なり、良さなりを反映していると思いますので、結果としては、概ね上手くいっているのではないかと思います。

(委員)

今日の話聞いて、評価を変えられる方もいらっしゃると思いますので、上がったり、下がったりする可能性がありますね。それでもう1回平均値を出しますよね。

(委員長)

それを再度送っていただけるのですか。

(事務局)

今回この会が終わって、委員の皆さまに点数等を修正いただき、集計後、委員会としての評価を平均値で出ささせていただき、評価を確定させていただきます。

最終的には、ホームページで公表し、平成30年度年次報告書として取りまとめまして、まだ先になりますが、お手元にお配りいたします。

(委員)

5年後の数値だけで、良い悪いだけよりは、途中経過でも、私達が評価したことに対して各部署が、「このままいけば5年後の数値は達成できないから頑張ろう」という緊張感を持ってもらえれば、進捗状況に対して評価をつけていくことに意義はあると思います。

(委員)

毎回、評価コメントとして、いろいろなことを書かせていただけていますが、ぜひこういう意見があったということを、各課に確実に伝えて、次につなげていってほしいと思います。

毎回同じようなことを書いているイメージがあります。せつかくなので、それが少しでも良くなったということを含めて、評価に見えるような形で、次年度にやってほしいと思います。

(委員)

委員会でいい意見があったのに、次年度の取り組みに反映された言葉が書かれていないので、残念です。委員会の意見に対して、どういう取り組みをしたかを、少なくとも個別の取り組みについては反映させてほしいところです。

例えば、ひとことメッセージの応募する学校に感謝の気持ちを伝えるように工夫しますと回答がなされているのに、今年の報告でそのことについての記載がありません。

せつかく委員会で出た意見ですので、やったのならそれを書くべきだし、できていないならなぜできなかったのかを報告すべきだと思います。

意見が反映されないのは、推進委員会としては寂しいなという思いです。PDCAの反映という意味では、きちんと反映してもらいたいなと思います。特に、今回はたくさんの提言、意見が出ましたので、これを一つ一つきちんと取り上げてやることは大事だと思います。

(事務局)

全体コメントのほうにぜひご意見をお書きください。

各課へは、必ずこういった意見、提言については、返しています。あと事務局が、最後まで追いかけていくことを、もう一つプラスしてやらないといけないと思います。

(委員長)

委員会での議論なんですけれども、ある程度色々意見が出て、議事録は公開されるんですけれども、各メンバーが意見、提言として出さなければ、各課に伝わりにくいところもありますので、意見、提言に落とし込んでいただきたいと思います。

議論として伝わる部分があったら嬉しいですけど、なかなかこの形でいくと伝わらないところもありますので、具体的な提案になった場合は、文書として具体的に書いた方がいいかと思います。

(委員)

去年の評価コメントもたくさん書かれていて、それに対して各課が全て回答していて、そういうのが出ますので、やはりここは提言して、各課がどう取り組むかが書かれるのは大事なところだと思います。実際にきちんとやってほしいというところもあります。

(委員長)

十分でないところもあるかなというところですね。

それでは、まだ審議を続けたいところですが時間が来ておりますので、個別の意見等を出す、あるいは、提言、評価の書き換え等もあるかと思いますが、30年度分の施策評価審議、意見交換につきましては、これで終了といたします。

◇2 その他

議題2のその他のところで、前回、意見が出た部分については、いかがでしょうか。

(委員)

前回、申したとおりです。

ちなみに、質問事項に出しているのは私でしょうか。また別の方でしょうか。

(委員長)

それは、私です。

(委員)

わかりました。

問題意識を共有していただけたら、それでいいです。

(委員長)

男女雇用機会均等法の中身に、セクハラ等を受けて雇用環境が悪化する場合には、事業主が責任を持って対応しなければならないことになっています。そういったことがないことを願いますが、最近、介護職員などが圧倒的にセクハラを受けているという話もありまして、そういうところはぜひ対応していただきたいなと思います。

(委員)

ありがとうございます。思ったところと言いますと、セクハラの申し出件数が2件という

ことで、要するに言い出しにくいよねというふうにしかとらえてないと言いますか。起きていないんだのではなくて、そこまで言い出しにくいのですね、という認識はさせていただき
ました。

(委員長)

そのあたりは、より法律の趣旨が活きるように対応していただきたいなと思います。
とりわけそういうことをやっている担当の市役所ですので、ある意味、それがモデルにな
ったりするわけですので。

それでは、さまざまなお意見が出て、これまでになかなか意見がなかった分野でも積極的
なお意見が出ましたので、議論を重ねたいところですが、時間の都合もありますので、これ
で終了したいと思います。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

- ・連絡事項の説明

(委員長)

これもちまして、第2回推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

12:05 会議終了